

安城市新図書館基本計画

概要版

ひと、まち、みどりを育む 学びと情報のひろば



平成22年3月

安城市

1. 計画策定の趣旨

【目的】

- ◇ 中心市街地拠点施設の機能である「学び・健やか・交わり」のうち、主に「学び」と「交わり」に資する施設として整備を計画している新図書館のあるべき姿、機能、サービス等の具体的な検討を行う

【背景】

- ◇ 図書館には生涯学習拠点としての役割が期待されており、従来の図書館サービスの提供に加え、新たな地域・市民ニーズへの対応が必要
- ◇ 安城市中央図書館は、昭和60年の開館以来地域で親しまれてきたが、収容能力やスペースの不足等の問題を抱えており、図書館サービスの向上に向けた改善が必要
- ◇ 中心市街地拠点整備基本計画(素案)において、新図書館は、「学びたい人に情報を提供し、その成果が発揮でき、市民の多様な交流が生まれる拠点」としての役割が望まれている

安城市第2次生涯学習推進計画(H17.3策定)における課題

【現状と課題】

- ◇ 学習や教養を高めるのに必要な図書や資料、情報の収集・整理・提供が必要
- ◇ 図書館サービスの充実が必要
- ◇ 情報化社会の進展に伴う市民の多様なニーズへの対応が必要

【今後の方針】

- ◇ 市民ニーズを的確に把握した計画的な図書資料の収集・保存・提供
- ◇ 市民の幅広い世代のニーズに対応できるサービスの提供
- ◇ 地域の社会的ニーズに応じた幅広いサービス(子育て支援など)の充実
- ◇ 地域の情報提供・発信拠点として、市民が利用しやすいハイブリッド型図書館の充実

安城市図書館推進計画(H18.6策定)における課題

- ◇ 図書館資料の計画的な充実と適正管理の確保
 - ◆ 多様な新刊図書等の迅速な確保 ◆ 逐次刊行物の充実
 - ◆ 視聴覚資料の計画的な充実 ◆ 郷土・行政資料の充実
 - ◆ ICチップの活用による蔵書管理
- ◇ インターネットによる蔵書検索・予約サービスの充実
 - ◆ 予約サービス範囲の拡大 ◆ ウェブデータ更新頻度の拡充
 - ◆ 利用者開放端末の整備充実
- ◇ 長期的な展望に立った蔵書収容能力の充実
 - ◆ 閉架書庫の拡張と空調設備の更新 ◆ 図書館分館機能の整備
- ◇ 安城らしい地域電子図書館の構築
 - ◆ インターネット開放端末等の整備 ◆ 郷土資料等のデジタル化と連携
 - ◆ 図書館電算システムの拡充更新
- ◇ レファレンスサービスの充実と図書館職員の資質向上
 - ◆ 相談・レファレンス機能の充実 ◆ 非基幹業務の委託化の推進
- ◇ 読書の推進と学校図書館との連携強化
 - ◆ 子ども読書活動の推進 ◆ 学校図書館との連携強化
- ◇ 市民との協働による図書館運営
 - ◆ 図書館ボランティアの育成 ◆ 図書館協議会の充実
 - ◆ 利用者要望を反映した図書館運営
- ◇ 新たな図書館利用者の開拓
 - ◆ 開館日・開館時間の再検討 ◆ 広報活動と情報公開の推進
 - ◆ 駐車場の拡張整備
- ◇ 広域図書館行政の推進
 - ◆ 碧海5市の連携強化
- ◇ 数値目標の設定と自己点検・評価及び目標
 - ◆ 国の望ましい基準の早期達成 ◆ 数値目標の自己点検・公表と修正

安城市子ども読書活動推進計画(H18.6策定)における課題

- ◇ 子どもの読書環境を整備するための計画的な資料の充実
- ◇ 子どもの読書を推進するためのボランティアの育成と支援の充実
- ◇ 子どもの読書活動を推進するための家庭・地域での読書の啓発

2. 前提条件の整理

現時点での図書館サービスの課題

市民の多様な学習ニーズへの対応の充実

- 本市の図書館サービスの中核拠点としての高度で専門的なサービスの充実
- 高度情報化への対応の充実
- 図書館サービスを利用していない・身近に利用できない市民への対応の充実
- 市民の多様なニーズに対応可能なスタッフの配置(レファレンス、IT、ビジネス、福祉、多言語等)

地域の課題解決に向けた情報提供・発信の充実

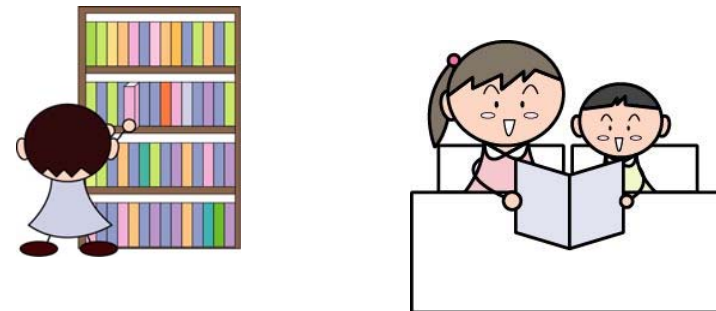
- 少子高齢化、中心市街地の衰退といった地域課題の解決に向けた情報提供の充実
- 地域の自然や歴史、文化、産業、風土、人物、事象等を学ぶ機会の充実

市民参画の場の充実

- 図書館ボランティア活動を通じて自己実現や社会貢献を図ろうとする市民への活動の場や機会の充実
- 市民による地域文化の創造の場の充実

市域全体の図書館ネットワークの充実

- 現図書館の跡利用等を踏まえた図書館サービス網の充実
- 学校図書館、関連施設との連携の充実



国・県の関連施策

【国の施策】

- ◇ 多様化・高度化する生涯学習の支援拠点としての図書館
- ◇ 情報化への対応(電子図書館) ◇ 子どもの読書活動の推進
- ◇ 地域の情報拠点としての図書館(課題解決支援)

【県の施策】

- ◇ 生涯学習基盤の整備に向けた関連施設の拡充

中心市街地拠点整備基本計画(素案)(H21.3策定)における課題

【現図書館の課題】

- ◇ 市民ニーズに対応した新たなサービスの展開 ◇ 蔵書収容能力の限界
- ◇ 1Fの受付カウンターの慢性的な混雑 ◇ 閲覧席や書架の不足

3. 新図書館の基本方針

中心市街地拠点施設に整備される図書館としての課題

- ◇ 交流の場としての役割
 - ◆ 多種多様な世代・主体が交流・参加する場として、拠点施設として一体性のあるしかけづくりが必要
- ◇ 育成・支援・創造の場としての役割
 - ◆ 人・文化・産業を育成する場、市民生活・地場産業をサポートする場、新たな価値を創造発信する場としてのサービスの充実が必要
- ◇ 集客装置としての役割
 - ◆ 外部から人を集め、中心市街地へ流入させる場として、魅力あるサービスの充実が必要

【参考】中心市街地(駅前)の図書館の事例の代表的なサービス

- ◇ 相模原市立橋本図書館マルチメディア情報センター(神奈川県、JR・京王線橋本駅)
 - ◆ 有料データベース(日経テレコン)
 - ◆ ビジネスコンサルティング(NPOに委託)
 - ◆ ビジネス支援コーナー設置
 - ◆ ビジネスレファレンス
- ◇ 静岡市立御幸町図書館(静岡県、静岡鉄道新静岡駅)
 - ◆ ビジネス支援サービス
 - ◆ 多言語サービス
 - ◆ 郷土の産業・企業に関する資料の提供
- ◇ 結城市立ゆき図書館(茨城県、JR結城駅)
 - ◆ 貸出用ノートパソコン110台(インターネット、DVD閲覧用)
 - ◆ オンラインデータベースの無料提供
 - ◆ 雑誌タイトル数400誌以上

市民ニーズ

アンケート調査概要

- 市民アンケート: 有効回答数757票(有効回答率37.8%)
- 利用者アンケート: 有効回答数933票(有効回答率93.3%)

アンケート結果

- ・過去1年間に中央図書館もしくは公民館図書室を利用したことがあるとの回答が62.7%(市民)
- ・図書館利用の目的としては、本の貸出・返却が最も多く(市民76.8%、利用者86.5%)、1回あたりの滞在時間も1時間以内との回答が多い(市民56.6%、利用者55.9%)。しかし、昨年度の利用者アンケートでは、「余暇を楽しむことができ、目的が無くても気軽に立ち寄れる」ことを望む声が多く、滞在型の図書館への要望が見られた。
- ・新図書館に望むこととしては、利用案内やレファレンスの充実、CD・DVD視聴 端末の設置、インターネット・PC端末の充実、余暇活動関連資料・情報の充実などに対する要望が見られた。
- ・開館時間については9時を望む回答が多い(市民68.4%、利用61.3%)、閉館時間については、21時、20時、19時のそれぞれへの要望が同程度見られる。ただし、中央図書館及び公民館図書室の利用経験のない市民については、21時の閉館を望むとの回答が最も多い(市民29.1%)。

3. 新図書館の基本方針

【基本コンセプト】

ひと、まち、みどりを育む 学びと情報のひろば

～基本コンセプトの意味～
ひと：希望を持ち、互いに助け合い、仲良くふれ合う人々
まち：日々の生活を楽しみ、安心して行き交う、うるおいと活力に満ちたまち
みどり：生き物を大切に、豊かな自然を保ち、環境を大切に市民活動
育む：豊かな心や健やかな体の育成による人間力の醸成
学び：すべての市民における生涯学習の推進
情報：市内外に向けた情報発信、幅広い情報の交換
ひろば：「安城市民の良識・やさしさ」が集まり、交流し、助け合いながら大きく発展する場

【基本方針】

すべての市民の生涯学習における重要拠点としての機能の充実
本施設をすべての市民の生涯学習における重要な拠点として、資料や情報、学習の場を提供する。また、資料や情報を提供するだけでなく、それらの利用を支援・促進するサービスの提供を図る。

市民自身や地域の課題の発見・解決に資する場としての機能の充実
本施設の資料や情報を活用した学習を通じて、市民が自らの課題や地域の課題に気づき、その解決に取り組むことのできるようなサービスの提供を図る。

市民の自主的な活動の支援及び活動基盤としての機能の充実
中心市街地に立地する公民館複合施設という特徴を活かし、各種講座の充実や、自主的なグループ活動を促進するようなサービスの提供を通じて、地域コミュニティや地域文化の醸成に資する市民の交流の場や機会づくりを図る。

図書館サービスの中核としての機能の充実
本市の図書館サービス網の中核として、公民館図書室や学校図書館を支援するとともに、関連機関、市外図書館等と連携・協力・調整することでサービスの充実を図る。

新図書館と公民館図書室との機能分担

- 新図書館**
- ◇ 本市の新たな中央図書館として位置づける
 - ◇ 図書館サービス網における中央館として、統括的な機能を持つ
 - ◇ すべての市民を対象としたサービスを提供する
 - ◇ 公民館図書室との連携や学校図書館への支援を行う

- 現中央図書館**
- ◇ 昭林公民館図書室として位置づける(蔵書収容能力 約5万冊)
 - ◇ 併せて新図書館と公民館図書室の資料保存機能を持たせる(蔵書収容能力 既存閉架書庫15万冊、新設閉架書庫約15万冊)

- 公民館図書室**
- ◇ 周辺住民に対して、地域に密着したサービスを提供する

蔵書収容能力の目標設定

人口が同規模(15～20万人)の自治体の中で、貸出密度(市民1人当たりの年間貸出冊数)が全国で第1位の自治体の蔵書冊数を本市の蔵書収容能力に設定することで、図書館サービスのさらなる向上を目指す。

貸出密度が第1位の自治体の蔵書冊数	約1,000千冊
公民館図書室9館及び現中央図書館の跡利用計画における蔵書収容能力	約550千冊
新図書館の蔵書収容能力	約450千冊

4. サービス計画 ～新図書館において想定されるサービス例～

※のついているサービスの実施にあたっては、庁内の関連機関等との連携が必要

資料・情報提供サービス

貸出・返却サービス

- ICタグや自動貸出機等の活用による迅速かつ効率的な貸出・返却処理
- 総合案内的役割のスタッフによる利用案内・利用登録
- 障害者や高齢者に対する宅配サービス
- 視聴覚資料・新聞・雑誌の充実及び複製絵画の提供
- 夜間・休日貸出ボックスの設置

資料・調べもの相談サービス

- 専門の資料・調べもの相談カウンターにおける相談受付
- 総合案内的スタッフの巡回によるアドバイス
- 資料・調べもの相談事例データベース及びテーマ別調べもの提供
- 関係機関の紹介

予約・リクエストサービス

- 蔵書・貸出・予約状況をインターネット上で確認するサービスの充実
- 図書館ネットワークによる相互協力の活用

閲覧サービス

- 新聞・雑誌の充実
- 視聴覚資料の充実、試視聴が可能な機能の提供
- 個人やグループで学習できる機能の充実
- PCのインターネット接続の充実
- 有料データベースの提供
- 利用者間のつながりや情報交換のしくみの提供

講座・集会・展示・実習サービス※

- 安城市にゆかりのある講座や展示の実施
- 市民活動団体やサークルの活動の場、活動のアピールの場の提供
- 各行政機関と連携した講座や講演会の開催

自己啓発サービス

ビジネス利用支援サービス※

日常のビジネス活動や起業、創業等への支援を図る

- 税制や助成金、商店街の活性化事例等に関する資料・情報の提供
- ビジネス支援相談会や講座等の開催
- 就農支援サービス、行政支援サービスの提供
- 館外で行われるビジネスイベント等に対する資料提供
- 商用データベースの提供及び活用支援

環境学習支援サービス※

第7次安城市総合計画で目指している「環境首都安城」の実現に向け、市民の環境学習の支援を図る

- 身近な分野から環境について考えるきっかけとなる資料・情報の提供
- 教育機関を対象としたエコ教育の講習会の実施
- スローライフに関する講座の開催

健康支援サービス※

中心市街地拠点施設のコンセプト「地域力を育む健康と学びの拠点」を踏まえ、市民の健康増進や適切な医療選択の支援を図る

- 健診サービス等の情報提供、病気等の予防に関する資料提供
- 医療分野のデータベースの提供及び活用支援
- 医療分野のパスファインダー提供、医学専門図書館への紹介
- 闘病記の提供
- 健康支援講座の開催

資料・情報活用支援サービス

乳幼児・児童利用支援サービス※

- 絵本や児童書の充実
- 館内の講習会や講座の参加者に対する託児サービスの提供
- 読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、ブックスタートの実施
- 読書案内、読書相談の実施
- 学級招待、学校訪問、図書クラブ活動指導等の実施

ヤングアダルト(中高生向け)利用支援サービス※

- 中高生向け資料の充実
- 進路、職業選択の参考となる資料・情報の充実
- テーマ別図書リスト作成、宿題や調べもの学習に対する相談受付
- 自習やグループ学習のための場の提供
- 利用者相互の交流を図るためのサービスの提供

シニア利用支援サービス※

- 大活字本、録音図書等の提供
- 朗読サービス等による読書環境の整備
- 余暇活動に役立つ資料・情報の提供、講座・講演会の開催

障害者利用支援サービス※

- 録音図書、点字図書等の充実
- 対面朗読サービス、点訳サービス、宅配サービスの提供
- 障害者向けの利用案内等の提供

多文化・多言語利用支援サービス※

- 英語及びそれ以外の外国語の図書・新聞・雑誌の充実
- 日本文化や生活習慣を紹介する資料の充実
- 外国語及び日本語の習得に資する資料の充実

まちの魅力発見支援サービス※

特色ある地域資料をデジタル化、保存、公開し、市民がまちを知る機会の充実を図る

- 特別コレクションに関するデジタル情報の公開
- ポスター、リーフレット、雑誌記事、広告等の収集・提供
- 歴史・文化的資産に関するデジタルアーカイブの提供

ボランティア(サポーター)活動支援サービス※

市民との協働による図書館運営を目指し、ボランティア(サポーター)の養成、コーディネートを行うほか、活動の場を提供することで、活動を通じた生涯学習の支援を図る

- ボランティア(サポーター)活動に関する講座の開催
- シニアボランティア、中高生ボランティアの活動支援
- ボランティアコーディネーターの配置
- ボランティア同士のネットワークづくり



5. 資料収集計画 ~収集方針~

- ◇ 図書館サービス網の中核として、多様なニーズに応える資料を収集する
- ◇ 市民が自らの課題や地域の課題を解決することに資する資料を収集する
- ◇ CDやDVD、複製絵画といった幅広い資料を収集する
- ◇ データベース等へのアクセス環境整備や、電子書籍などの電子資料を収集する
- ◇ 他の図書館や関係機関との連携、協力により、効率的に資料を収集する

資料種別	目標点数	(現行実績)
図書(収容能力)	450,000冊	350,000(冊)
購入新聞	40タイトル以上	18(タイトル)
購入雑誌	500タイトル以上	202(タイトル)
C D	10,000点	4,400(点)
D V D	10,000点	3,500(点)
複製絵画	300点以上	0(点)
点字資料(社協と連携)	500タイトル以上	373(タイトル)
録音図書(社協と連携)	1,000点以上	556(点)

6. 施設整備水準の検討

【基本方針】

- ◇ すべての人の利用に配慮した施設づくり
- ◇ 滞在型図書館としての機能整備に配慮した施設づくり
- ◇ 利用者の安全安心に十分配慮した施設づくり
- ◇ 自然環境負荷の軽減に配慮した施設づくり



施設計画の基本要件

計画蔵書数の設定

開架書架 : 準開架書架 : 閉架書庫 = 6 : 2 : 2

目標 収蔵冊数	機能	収蔵 冊数	割合	機能	収蔵 冊数	割合	機能	収蔵 冊数	割合
450千冊	開架書架	270千冊	0.6	一般開架書架スペース	189千冊	0.7	常時開架	360千冊	0.8
				児童開架書架スペース	81千冊	0.3			
	閉架書庫	180千冊	0.4	準開架書架スペース	90千冊	0.5	常時閉架	90千冊	0.2
				閉架書庫	90千冊	0.5			

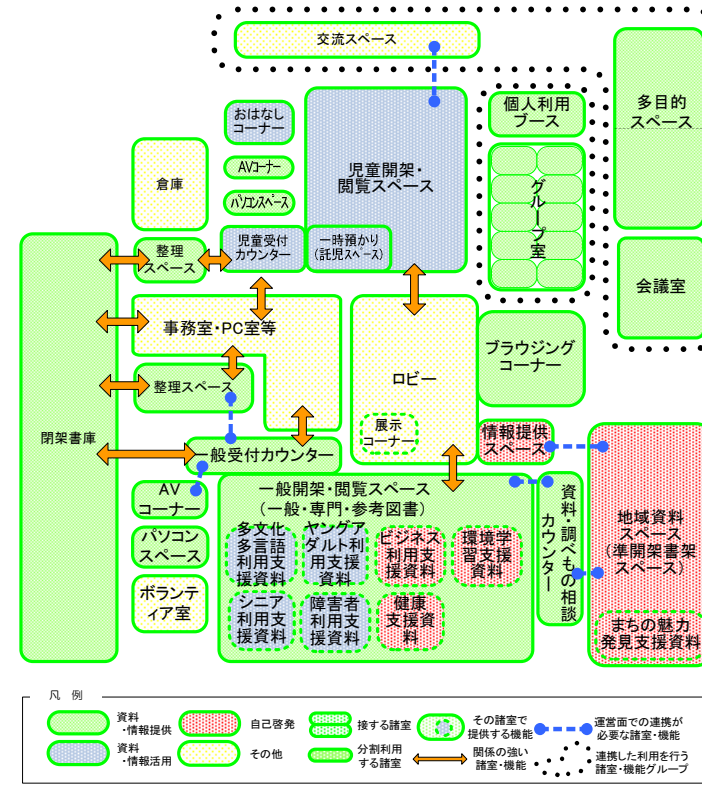
閲覧スペースの設定

一般開架スペース・児童開架スペース: 500冊/席

準開架書架スペース: 700冊/席

機能	目標設定数			※(現行実績)	
	収蔵冊数	単位	設定数	(収蔵冊数)	(席数)
一般開架書架スペース	189千冊	500冊/席	約380席	(109千冊)	(255席)
児童開架書架スペース	81千冊		約160席	(49千冊)	(32席)
準開架書架スペース	90千冊	700冊/席	約130席		
合計			約670席		(287席)

新図書館の機能相関図



<必要機能空間>

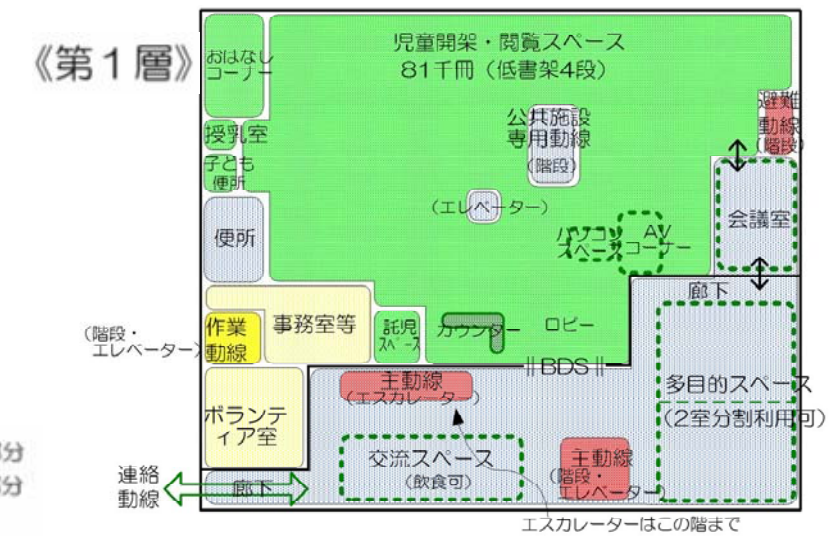
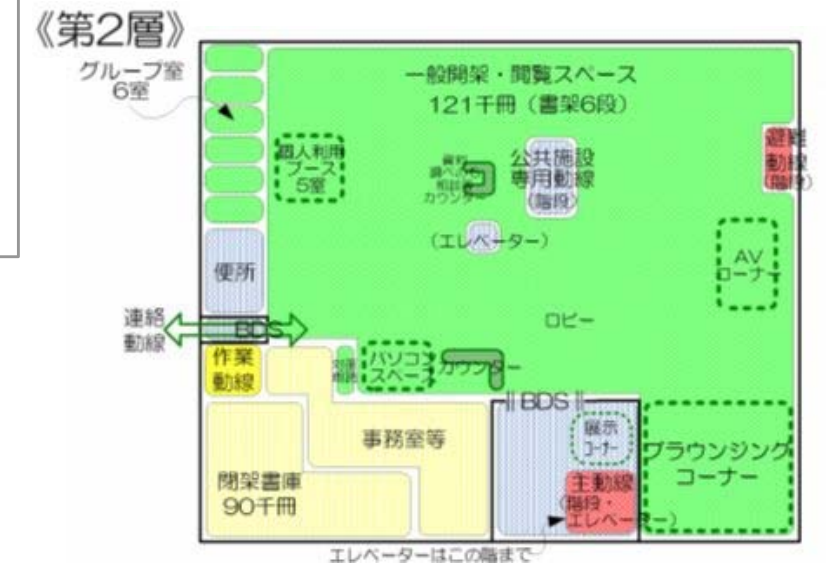
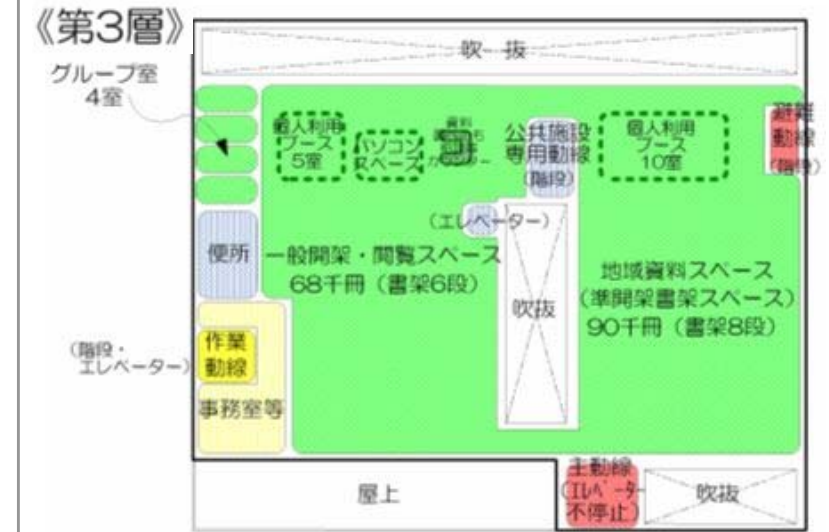
「4 サービス計画」及び「5 資料収集計画」で定めたサービスの提供を実施するためには、公共施設の延べ床面積として、8,100㎡程度の確保が必要

サービス機能(大項目)	機能(中項目)	諸室概要
資料・情報提供	貸出・返却、資料・調べもの相談、予約・リクエスト、閲覧・講座・集会・展示・実習	一般受付カウンター、資料・調べもの相談カウンター、予約・リクエスト受付、一般開架・準開架・閲覧スペース、ブラウジングコーナー、AVコーナー、パソコンスペース、個人利用ブース、グループ室、多目的スペース、会議室、展示室、展示コーナー
	乳幼児・児童利用支援、ヤングアダルト(中高生向け)利用支援、シニア利用支援、障害者利用支援、多文化・多言語利用支援	児童受付・相談カウンター、児童開架・閲覧スペース、おはなしコーナー、一時預かりスペース(託児スペース)、対面朗読室
資料・情報活用支援	ビジネス利用支援、環境学習支援、健康支援、まちの魅力発見支援、ボランティア(サポーター)活動支援	相談カウンター、地域資料スペース、ボランティア室
事務関係	事務関係、収集・保存	事務室、閉架書庫、整理室
共用部分	交流スペース、共用スペース	交流スペース、ロビー、通路、廊下、階段、便所、授乳室、エレベーター、エスカレーター、機械室など
概略施設規模(㎡)合計		8,100㎡

- : 図書館機能部分
- : 図書館機能部分(事務関係)
- : 共用部分

施設計画イメージ図

※ 中心市街地拠点整備基本計画(案)に基づく現時点でのイメージ



7. 管理運営体制の検討

【基本方針】

- ◇ 利用者に配慮した開館日・開館時間の設定する
- ◇ 多様かつ高度な市民ニーズに対応可能な運営体制とする
- ◇ 市民参加を基本とした施設運営とする
- ◇ サービスの向上かつ効率化に資する管理運営体制とする



<開館時間帯>

- 平日は現行の開館時間を拡大し、午前9時～午後8時、休日等は現状と同じ午前9時～午後5時までとすることが望ましい

ただし、拠点施設内に導入が予定される民間施設とのサービス面や運営時間での連携や、拠点施設オープン後における来館者のニーズによって、柔軟に対応することとする

<開館日数>

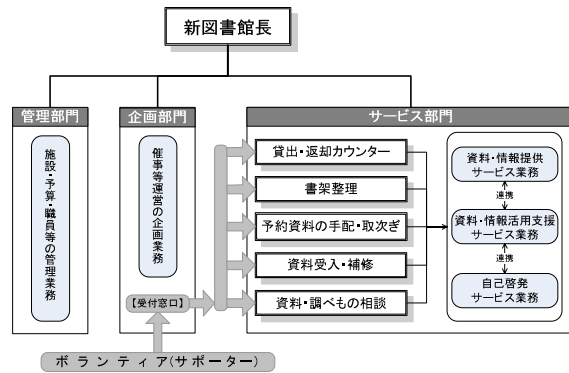
- 「休日の翌日」を現行の休館から開館に変更し、年間300日程度とすることが望ましい
- 休館する曜日については、拠点施設内の他施設及び周辺商店街との調整を図りつつ、利用者の利便性を考慮した上で設定する

<貸出点数及び期間>

- 貸出点数及び貸出期間は現行通りとする

<職員体制>

- 職員人数(想定)は「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいて、フルタイム換算で約43人が必要
- 司書資格保有者については、正規職員及びフルタイムの臨時職員等で80%以上を目標とする
- 市民サービスの向上及び効率的な図書館運営に向け、市民ボランティア(サポーター)の積極的参加を醸成
- 新図書館はボランティア(サポーター)に対する窓口として、その育成・組織化を行い、公民館図書室や学校図書館におけるボランティア活動の支援も行う



<職員勤務体制>

- 時間帯、曜日、季節による利用者数の増減や、イベント等開催による利用者の一時的集中に配慮するなど、混雑状況に応じたスタッフの配置に留意する

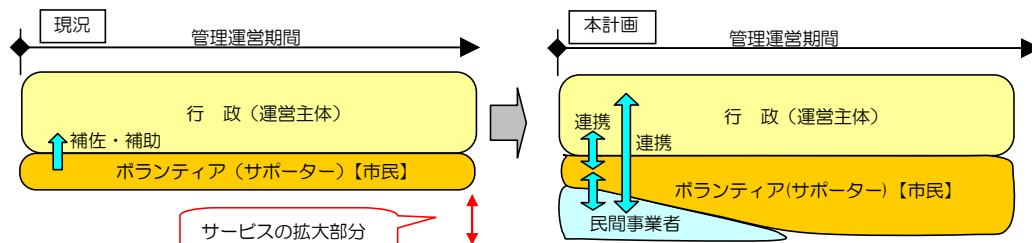
<安全管理体制>

- 中心市街地に立地する公民複合施設内となり、また、来館者の談話等の場所となるフリースペース、交流スペースの設置を予定していることから、子どもに対する安全対策には特に留意する
- 安全で快適な公共スペースを維持するうえで、職員が積極的に関与するとともに、警備員の配置等についても公民複合施設全体のなかで検討を行う

<ボランティア(サポーター)による

市民参加型図書館の展開のイメージ>

- 新しいサービスは、運営当初は、そのサービス提供ノウハウに長けた「民間事業者」を運営体制に含め、サービスを提供することも考えられる。
- 将来的に、ボランティア(サポーター)がノウハウを吸収した場合には、ボランティア(サポーター)による運営拡大を図り、市民交流促進が図れる運営体制、市民(利用者)に親しまれる図書館運営を目指すことも可能となる。



【問い合わせ先】

安城市教育委員会 生涯学習部 中央図書館

〒446-0043 愛知県安城市城南町2丁目10-3

電話：0566-76-6111 FAX：0566-77-6066 Eメール：tosyo@city.anjo.aichi.jp

平成22年3月作成